



# とと

7  
令和2年  
月号 No.197

今日の表紙は、「北沢浮遊選鉱場ナイトアップ」の写真です。

# 市長所信表明

市議会6月定例会において、  
渡辺竜五市長が所信表明演説を行いました



私にとって市長就任後、初めての定例会でありますので、今後の佐渡市政を運営するに当たりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。市議会議員各位と市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

先の佐渡市長選挙において、市民の皆さまから温かいご支援をいただき、市政運営を担わせていただきましたこととなりまして。今、この議場に立ち、改めて「歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島 佐渡」を未来に継承し、発展させなければならぬ重責を強く感じるとともに、一歩ずつ前にしっかりと進めていくという決意を新たにしているところでございます。

私は生まれも育ちも佐渡島でございます。旧相川町役場に奉職し、佐渡市合併後も佐渡市職員として、農業、総合政策、総務、病院、教育委員会と多くの部署で仕事をさせていただきました。在職中は多くの市民の皆さまや佐渡市役所の先輩や同僚などに大変お世話になりましたが、皆さま方からのご指導、ご鞭撻により36年間仕事をさせていただいたことに改めて感謝申し上げます。

私自身が佐渡を元気にする仕事に取り組みたいという思いを強くしたのは、やはりトキの野生復帰と佐渡米の再生への取り組みであります。

放鳥を前に、自然下での生息環境の整備の遅れと佐渡米の販売不振、その2つの大きな課題への挑戦がトキ認証米でした。生物多様性条約締約国会議の国内開催など国家プロジェクトと共鳴し、トキの野生復帰と佐渡米のブランド化が順調に進んだ結果、佐渡が日本で初めて世界農業遺産に認定されました。多くの市民や国内外の皆さまのお力により、佐渡が日本のモデルとなり得たことで、島は光り輝きました。もう一度その輝きを取り戻したいと考えております。

今、佐渡市は人口減少、経済の縮小に歯止めがかからない状態であることに加え、新型コロナウイルスという見えない脅威により、いまだかつてない地域経済の疲弊と、先の見えない不安に苛まれている状態です。まずは新型コロナウイルスに立ち向かい、新しい生活様式を軌道に乗せなければなりません。島に新型コロナウイルスを入れない、もし感染者が発生しても、新潟県と連携した押さえ込みの対策や医療体制の確保を徹底することにより、市民の皆さまの安全を確保していきます。

また、佐渡にお越しいただける皆さまにおいても、新しい生活様式に基づくガイドラインなどに沿った対応をお願い申し上げます。安心してお越しいただける島の構築に

精一杯取り組んでまいります。

そのため、本年度は市民の皆さまの暮らしを守る安全・安心の構築と併せて、国、新潟県の事業や交付金の最大限の活用、佐渡市予算の組み替えなどにより効果的な対策の実現を進め、佐渡を元気にする経済の再生を確実に進めてまいります。

まずは、通常の生活を取り戻すことを最優先とし、経済の再生と雇用の確保を進めることが、私自身が考える子どもからお年寄りまで安心して笑顔で暮らし続けることができる島、賑やかで元気な島づくりの第一歩であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい社会づくりは、東京一極集中の本社機能の分散化、働き方の見直しによる地方や家庭での勤務体制の確立など、賃金や便利さが優先される都会生活から、自然環境や文化に囲まれた田舎生活への意識の変化など、都市から地方へ目が向く大きな変革をもたらすことが予想されます。

その現状を注視し、都市から人や企業を受け入れる大きな流れを手繰り寄せるため、迅速な情報収集などにより、スピーディーに対策や政策立案ができるような弾力的な組織を構築しなければなりません。そのためには、職員の士気と意欲を高め、市役所を活気ある組織とすべく、研

修、人事、評価などの見直しをしつかり行うことにより、市民サービスの上と政策立案、事業遂行が迅速にできる職員育成と組織改革を図ってまいります。

これらの実現に向け、私が掲げた6つのキーワードを中心に所見を述べさせていただきます。

## (1) 市民の意見を市政に反映する島づくり

今、佐渡市が抱えるさまざまな課題の克服に向けては、市民の皆さまとの議論を大切に、時には島外の方々からの意見も参考にしながら、市民、市議会、行政が同じ目標を定め、ワンチームで取り組みを進めていかなければなりません。特に、佐渡市合併後17年目を迎えた今、合併時に大きな課題であった周辺部の衰退の現実を今一度見直し、地域の特色に合わせた再生への取り組みを進めなければなりません。

そのためにも、市民の皆さまお一人おひとりのご意見や行動により、地域に賑やかさを取り戻していくことが、佐渡再生の第一歩になると信じておりますので、地域的確な情報収集、意見交換などによる地域づくりの拠点として、支所、行政サービスセンター機能の拡充を図ってま

いります。併せて、高齢化社会の拡大に対応し、地域に向き、地域の声を聞く体制を作ってまいります。

## (2) 産業振興と雇用の充実

佐渡に賑やかさを取り戻すための最大の課題である人口減少は、日本全体の問題であり、また、容易に解決できるものではありません。単純に人口の数にこだわるのではなく、佐渡ならではの豊かさ、暮らしやすさの提供を基本とし、雇用の確保、若者住宅の確保などから、生産年齢人口の拡大を確実に進めていかなければなりません。

そのため、企業や農林水産業者、観光事業者などへの規模拡大や高い技術の習得、人材の確保、販路拡大などの支援を行うことで、経営体力の強化を図り、雇用の拡大ができる産業の育成を図るとともに、島内での起業や島外からの企業誘致など、積極的な拡大を図ってまいります。

その支援策として、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などの活用に加え、設備投資、研究開発、人材確保などを一定の規模で支援する新たな制度の創設を進めるとともに、企業誘致の支援策についても、大幅な拡大について検討を進めてまいります。



稲の生育調査をする4Hクラブ（農業青年クラブ）

農林水産業については、持続可能な体制づくりと担い手の確保が急務であります。

農業においては、集落営農、大規模化、複合化など、地域の特色に合わせた体制づくりへの支援策を新潟県、農業協同組合などと連携し、モデル事業の構築を進めてまいります。水産業については、佐渡の水産業の魅力为全国に向け発信するとともに、佐渡市水産業雇用促進センターを最大限に活用し、起業を目指す方への支援や漁業経営体への就業者の確保に向けて取り組んでまいります。林業においても、機械化の導入に

よる生産力の向上、コスト削減による経営体質の強化などと併せて、佐渡の自然の基礎でもある森林の整備、木質バイオマスなどによる再生エネルギーの拡大などを進めることで、就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

また、地産地消の強化から、観光、食育などへの波及を図り、循環型経済、生物多様性保全などへの取り組みも進めてまいります。

観光については、佐渡の宝であるトキが舞う自然をはじめ、国内候補選定が目前の佐渡金銀山、すでに認定を受けている世界農業遺産や佐渡ジオパークなど、佐渡を代表する観光資源のほか、歴史や文化、芸能なども、島内にちりばめられております。

佐渡にお越しになるお客さまも、受け入れる佐渡市民も、安心できる新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、歴史、文化、伝統が体感できる受け入れ体制の整備を進めてまいります。また、島の自然を活用したスポーツツーリズム、島の生活とともに息づく文化財を活用した文化ツーリズムなどの積極的な展開も併せ、滞在型観光への転換を最重点目標とし、佐渡観光交流機構など関係機関と連携し進めてまいります。

私は、産業の振興と雇用の確保、さらに観光の活性化に必要なキー





伝統的な建物、独特の町並みの宿根木地区

また、販売戦略については、佐渡の企業、農林水産業、医療機関の皆さまと連携し、情報発信、販売促進、人材確保などにトップセールスとして自身が積極的に行動し、佐渡がワンチームとなり佐渡を売り込むことにより、経済の活性化を促してまいります。

### (3) 防災・減災で 安全安心な島づくり

ワードは「公共交通機関の利便性の向上と交通事業者の安定経営」と「販売戦略」であると考えております。そのため必要なのは、佐渡空港の2,000メートル化や首都圏との直行便であると考えております。現在、既存の890メートルで就航を予定する新会社設立の動きもあると聞いておりますし、佐渡から首都圏への直行便の実現に向けて、今後新潟県と足並みを揃えて進めてまいります。また、空港2,000メートル化に向けても、地権者との交渉も引き続き真摯に取り組んでまいります。

昨今の異常気象については、我々の想定を超えているとしか言えない状況で、離島である佐渡市にとって、地震の脅威、記録的な大雨の頻発などへの備えとして、防災体制の強化は急務です。地震への対応として、港湾・空港の整備は救援物資の確保、避難体制の整備に極めて重要なことです。また、国道については、有事の際の緊急輸送道路に位置付けられているものの、大型緊急車両などがすれ違えない狭い未整備区間があり、早期の解消が喫緊の課題と認識しております。今後も引き続き国や新潟県と連携し、全力で防災インフラの整備に取り組んでまいります。また、佐渡市地域防災計画に基づく、地域防災力の向上に対する取り組みは徹底的に進めなければなりません。自助、共助、公助の役割を明

確にし、高齢者支援などを含めた、常日ごろからの地域における訓練などを市民の皆さまと共に進めてまいります。

課題となっている本庁舎については、既存の庁舎を活用しながら、防災時に拠点となりうる庁舎整備が必要と考えております。併せて、本庁舎1階の窓口機能についても市民の皆さまから安心してお越しただけよう、市民の皆さまや議会からのご意見をいただき対応してまいります。



応急救護訓練の様子

### (4) 子どもから高齢者まで 市民が夢や希望のもてる島づくり

人口減少の大きな要因は少子化と高齢化であります。この2つの課題を克服するためには、人口減少のスピードを緩やかなものとしつつ、そこに暮らす子どもから高齢者までが生き活きと楽しく、希望がもてる環境を作る必要があると考えています。

そのためには、子育て支援の充実や日本一を目指す健康寿命の延伸、社会教育活動やスポーツ・文化への体験など、子どもから高齢者まで学び続けることのできる生涯学習などを拡充してまいります。

子育て支援については、移住定住支援策や若者定住支援策と組み合わせた施策の実施や、第三子目以降への支援制度の創設、雨天荒天時の屋内での子ども遊戯場所の確保、子どもスポーツ、文化活動への支援に取り組んでまいります。また、企業と連携した育児休暇の取得推進など、働きながら子育てができる環境整備に向けて、意見交換を進めてまいります。

健康寿命日本一の実現に向けては、農林水産業などの人手が不足している産業で元気な高齢者が活躍できるように、農業協同組合、漁業協同組合

などと連携し、体力にあわせて働くことのできる仕組みづくりを検討するとともに、相談体制の強化に向けた保健師の増員、社会教育事業の充実、観光、文化、歴史、自然などの豊かな佐渡の環境を活かした学びの場の提供など、地域で活躍できる高齢者の活動の支援を強化いたします。

## (5)医療・介護・福祉が充実した島づくり

高齢化率が高く、離島である佐渡においては、医療・介護・福祉が連携し、地域医療を守っていくことが重要であり、特に両津病院の新築、特別養護老人ホームの整備など、必要規模での建築に向けた整備と計画策定を進めてまいります。併せて、老人ホームについては民営化も視野に入れ、早急に検討してまいります。また、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関の経営も厳しい状態となっております。人材の確保や遠隔医療の体制整備などの方針と併せて、佐渡市医療構想の見直しなども含めた、地域医療の将来像の検討を進めてまいります。

## (6)教育と文化の島づくり

佐渡の宝である子どもたちが、将来に希望をいただき、郷土を愛し、誇り高く進んでもらうことが、佐渡に賑やかさを取り戻す根本的な対策であり、そのための教育がとても重要であると考えております。幼少期から佐渡を知る取り組みとしてキャリア教育を実践することで、ふるさと



能楽、佐渡おけさや鬼太鼓などの佐渡の魅力あふれる伝統文化

佐渡を誇りとし、島のハンディを乗り越えながら、世界に羽ばたくことのできる子どもを育成する教育に全力で取り組み、成長後は佐渡に戻る人、戻れなくても佐渡を支援していただける人、支援できなくても佐渡を想い発信していただける人など、佐渡出身の子どもたちが関係人口を巻き込み、佐渡を支える人材となる教育を進めてまいります。

また、子どもから大人まで「佐渡学」を学ぶ生涯学習を、文化、歴史、芸能などの佐渡の豊かな資源と世界遺産を目指す佐渡金銀山、世界農業遺産、佐渡ジオパークなどと組み合わせ、すべての市民が佐渡を誇りに思い、守り続ける一歩を踏み出すことができる体制を構築していくとともに、図書館、博物館などの方針についても市民の皆さまのご意見を反映した計画策定を進めてまいります。

## 前に進める市政へ

以上、私の市政運営に関する基本的な考え方と、市政を前に進めるための6本の柱について、述べさせていただきます。

ほかの重要施策として、SDGs（エスディーズ）持続可能な開発目標）を柱とした持続可能な島づくりに向けた戦略の策定、佐渡市の目

指すべき将来像や行財政計画、定員適正化計画など、行政指針が明確となる佐渡市の最上位計画の策定、風力、ソーラー、バイオマスエネルギーに水素を組み合わせた再生エネルギーのベストミックスの島づくり、トキの野生復帰や世界農業遺産などの活用による発信力の向上や地域間交流と関係人口の増加対策など、さまざまな戦略の構築とスピード感を持った実践を行わなければなりません。

しかし、これは私一人の力ではできうるものではありません。市民の皆さまと共に、国や新潟県、他の自治体、関係団体、企業、大学など島内外の方々の連携を図り、職員の「佐渡を前に動かす」という熱い思いが一体となり共振する「ワンチーム佐渡」により実現したいと考えております。

賑やかな島を取り戻し、希望に満ち溢れた島を未来に継承するため、一日一日を一念岩をも通す、この思いで職務に邁進してまいりますので、議員の皆さまにおかれましては、市政運営への特段のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、市長就任に当たつての所信とさせていただきます。

お問い合わせ 企画課政策推進係

☎ 63-3802



# 西三川砂金山の保存と活用に向けた

## 取り組みを紹介しします

市では世界遺産登録に向けて佐渡金銀山※に関係する遺跡や建物、町並みなどの文化財の調査・整備事業を行っています。今回は、西三川砂金山のある笹川集落での市の取り組みを紹介しします。

※西三川砂金山、鶴子銀山、相川金銀山など島内の主な鉱山を総称して、佐渡金銀山といっています。

### 西三川砂金山とは

西三川砂金山は、佐渡最古の砂金山で、平安時代後期の「今昔物語集」に登場する産金の舞台になった場所と考えられています。この地域では山を削り、水を利用した「大流し」といわれる技術によって砂金を採っていました。砂金山は明治5年に閉山しましたが、現在も砂金採掘の遺構が残されているほか、笹川集落の人々は生業を鉱業から農・林業へと替え、今も集落を維持しています。



たてのこしやま  
立残山と笹川集落の景観

#### 取り組み① ～国の重要文化的景観選定～

文化的景観とは、人が暮らし、生業を育む中で、その地域の自然や地形を巧みに利用して生み出されてきた景観のことです。

西三川砂金山を含む周辺のエリアが、平成23年に国の重要文化的景観に選定されました。現在は、この景観を守り受け継ぐために、歴史的建造物の修理や修景などを行っています。



砂金取り体験の様子

#### 取り組み② ～旧西三川小学校笹川分校を拠点施設として活用～

文化的景観の重要な構成要素（建造物）になっている笹川分校は、集落の人々が通う学校や行事の場として活用されてきました。この建造物の保存と来訪者が集落を散策する際の拠点施設として活用するため改修を行いました。今後、西三川砂金山に関する解説パネルを展示し、ガイドツアーをはじめ、さまざまなイベントの拠点としても活用していきます。



改修後の旧西三川小学校笹川分校

## 佐渡金銀山の価値などをご説明します

市職員などの講師が集落や職場へ出向いて佐渡金銀山の価値・魅力や世界遺産登録に向けた取り組みを説明します。 ※派遣にあたっての費用負担はありません。

### ■対象となる団体

市内に在住・在勤・在学される方で構成されたグループや団体（例：町内会、老人クラブ、子供会など）

※会場の確保・準備は申込者で行ってください。

### ■お申し込み方法

希望日の1カ月前までにお申し込みください。

※年間を通してお申し込みを受け付けていますが、日程によってはご希望に添えない場合や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

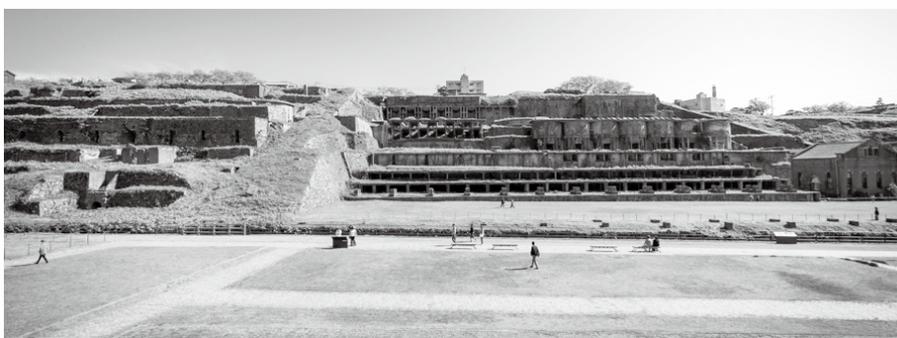
■お申し込み先 きらりうむ佐渡 ☎74-2215



## 佐渡金銀山の保全・活用のためのご支援をお願いします

世界に誇る貴重な遺産群である佐渡金銀山を守り、伝え、活かすために「世界遺産推進基金」を設けています。佐渡の宝を未来へつなぐため、ご理解とご支援をお願いします。

※佐渡ふるさと島づくり寄付金（ふるさと納税）「佐渡金銀山の世界遺産登録応援コース」でも、受付しています。



美しい佐渡の  
宝を守り続けて  
いきましょう



### 佐渡金銀山のことを学んでみませんか 佐渡金銀山ガイダンス施設

開館時間：午前8時30分～午後5時  
（展示室最終受付午後4時30分）

休館日：12月29日～1月3日

入館料：無料（展示室観覧は有料）

展示室観覧料：大人300円、小・中学生150円

※その他団体割引があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館する場合があります。

お問い合わせ きらりうむ佐渡 ☎74-2215

お問い合わせ 世界遺産推進課 ☎63-5136

## きらりうむ佐渡



きらりうむ佐渡  
ホームページ



## 島の話題

## 田植え体験! 佐渡Kids生きもの調査隊&amp;さど里山こびりい隊 5/24



晴天の中、隊員たち約70人がトキの森公園近くの田んぼで田植えを体験しました。隊員たちが挑戦するお米づくりは、農薬と肥料を使わない「自然栽培」で取り組んでいます。田んぼに入った隊員たちは、枠の跡に沿いながら丁寧に苗を植えていました。田植え後は、田んぼや脇を流れる水路に棲む生きもの調査を行い、捕まえたモリアオガエルのおたまじゃくしやヒメゲンゴロウなどを図鑑で確認していました。

## 県庁の森に植栽 シラネアオイの苗など 5/27

市内で活動するトレッキング団体「夕虹会」のメンバーが、花角県知事と新潟県庁の敷地内にある県庁の森に150本のシラネアオイの苗を植栽しました。

平成21年に県有林内の天然杉の巨奇変木を発見した夕虹会は、同年10月に県知事に遊歩道の設置をお願いしたところ、翌年に県から遊歩道を設置いただき、平成23年5月のオープンとともに、会独自でトレッキングガイドを始め、新たな観光スポットとなり、これまでに島内外のお客さまのガイドを172回実施してきました。

遊歩道を設置していただいたお礼として、昨年10月には石楠花、今年5月27日にシラネアオイ、6月5日にはカンゾウ100本を植栽しました。



台湾の屏東県政府様



佐渡青年会議所様



佐渡ガス株式会社様

## 温かいご支援に心より感謝 支援物資の寄贈

5/31、6/5、6/10

5月31日に感染防止用ゴム手袋、医療用ゴーグル、使い捨て防護服、フェイスシールドを台湾の屏東県政府様、6月5日にアルコールハンドジェルを佐渡青年会議所様、6月10日にフェイスシールドを佐渡ガス株式会社様からそれぞれ寄贈いただきました。

いただいた支援物資は市内の医療機関や学校での歯科検診、博物館のガイドなどに有効活用させていただきます。

# 特別定額給付金（1人10万円）の申請はお済みですか？

申請期限は  
8月6日(木)  
までです

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として給付される特別定額給付金の申請期限は8月6日(木)までです。

給付金の申請がお済みでない方に、再度申請のご案内をしますので、申請期限までにお早めに手続きをお願いします。

## ◆必要書類

①申請書、②顔写真付き本人確認書類（お持ちでない方は健康保険証や年金手帳など2点）、③通帳の写し（口座番号、名義人がわかるもの）

お問い合わせ 社会福祉課給付金担当

☎63-5113



後期  
試験

魅力ある「しまづくり」のために、あなたの力を活かしませんか

## 令和3年度採用 佐渡市職員採用試験を行います

### 1 職種および採用予定人員

職 種	採用予定人員	備 考
一般事務（高校卒業程度）	5人程度	
総合土木※（高校卒業程度）、調理員、消防士または救急救命士	若干名	
土木技師、建築技師、保健師、臨床検査技師	若干名	追加募集
看護師または准看護師	5人程度	

※ 総合土木は、主に道路、河川、農業基盤、水道の整備などの業務に従事します。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日および会場等が変更になる場合があります。

※ 受験申し込みは、年度を通じて1つの職種に限ります。

### 2 第1次試験日 9月20日(日)

### 3 試験会場

【佐渡会場】市役所本庁舎

【東京会場】大正大学巣鴨校舎（東京都豊島区西巣鴨3丁目20番1号）

### 4 受付期間および受付時間

7月10日(金)～8月18日(火) 郵送の場合も8月18日(火)必着

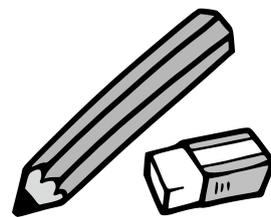
午前8時30分～午後5時30分まで（土・日曜日・祝日を除く）

### 5 その他

詳細は、市ホームページまたは市役所総務課（本庁舎2階）、各支所・行政サービスセンターに備え付けの募集要項をご覧ください。

### 6 お問い合わせ・申込書提出先

総務課人事係 ☎63-3111



# 情報 かわら版 INFORMATION

- マークの説明
- 日 日時
  - 休 休館日
  - 会 会場
  - 対 対象者
  - 料 料金(記載がないときは無料)
  - 内 内容
  - 持 持ち物
  - 定 定員
  - 他 その他
  - 縮 締め切り
  - 講 講師
  - 申 申し込み
  - 問 問い合わせ
  - FAX FAX
  - 電 電子メール

## お知らせ

### 新型コロナウイルス感染症に関する介護保険料の減免があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方は、介護保険料の減免が受けられる場合があります。7月下旬ごろにお送りする介護保険料特別徴収開始通知書などに減免制度の概要を同封しますので、減免要件をご確認ください。

高齡福祉課介護保険係  
☎ 63-3790

### 美術展覧会(市展)の開催中止のお知らせ

第17回美術展覧会(市展)は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。

美術展覧会実行委員会(社会教育課内)  
☎ 58-7356

### 固定資産評価審査委員会委員が交代しました

新任 西村 泰弘(相川鹿伏)  
退任 石塚 尚志(柳沢)

※選任は5月15日です。敬称略

固定資産評価審査委員会  
☎ 63-3112

### 新たに委嘱された民生委員・児童委員を紹介します

佐和田地区

(長木・上矢馳・伊藤アパート)  
担当 大場 明美

赤泊地区

(上町第一、上町第二、中町)  
担当 倉田 寛

※敬称略

社会福祉課地域福祉係  
☎ 63-5113

### マイナンバーカードをご自宅で受け取る事ができます

郵便またはオンラインでの申請に加え、窓口でのマイナンバーカードの申請が可能になりました。窓口で申請いただいた場合、本人限定受取郵便でご自宅へ郵送できます。

通知カードや顔写真付き本人確認書類(お持ちでない方は健康保険証など2点)などをご持参の上、

市役所市民生活課(本庁舎1階)または、各支所・行政サービスセンターで手続きください。必要書類や15歳未満の方、成年後見人の方が申請される場合の手続方法など、詳細はお問い合わせください。

マイナンバーカードは各支所・行政サービスセンターでも受け取りが可能となりました。市役所本庁舎以外での受け取りを希望される方は、受け取りを希望する日の10日前までに、受け取りを希望する支所・行政サービスセンターにご連絡ください。

市民生活課戸籍係  
☎ 63-5112



### 1分間の黙とうを願います

原爆死没者、戦没者の霊を慰め、併せて世界の恒久平和の実現を祈念するため、広島市と長崎市に原爆が投下された日と終戦記念日に1分間の黙とうをお願いします。

8月6日(木) 午前8時15分

8月9日(日) 午前11時2分

8月15日(土) 正午

社会福祉課援護係  
☎ 63-5113

### 有料広告

眠っているピアノを活躍するピアノへ♪

## ピアノ高価買取

20~48年前のピアノ大歓迎!!

♪査定無料・引取運賃無料  
♪電子ピアノ・エレキは取り扱っていません

安心と信頼の実績 株式会社 さくらピアノ

0120-064-837

受付時間 9:30~21:00 年中無休

古物商許可番号 65105003230号

さくらピアノ 検索

和歌山市北ノ新地1-31 ☎073-428-2700(代)

## さわた子育て支援センター が移転しました

さわた子育て支援センターが、佐渡中央会館に移転しました。お気軽にご利用ください。

●月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

◎市内に住所を有する未就園児とその保護者

市内に住所を有する妊産婦（里帰り出産の妊産婦も利用可能です。）

◎佐和田児童クラブも同時に移転しました。周辺施設などご利用の際は、児童やお子様連れのご家族に十分ご注意ください。

◎さわた子育て支援センター

☎52-0011

子ども若者課子育て支援係

☎63-3126

## お米を作っている 農家の皆さまへ

コシヒカリの穂肥（追肥）時期を迎えます。草丈や葉色など生育状況を確認し、適期に適量を施用しましょう。

全量基肥肥料（一発肥料）の場合でも追肥が必要となる場合がありますので、葉色など生育状況を観察しましょう。

◎県佐渡地域振興局普及課

☎63-4385

## あすなる教室を ご利用ください

教育委員会では、さまざまな理由で学校に行けずに悩んでいる小・中学生のために「あすなる教室」を開設し、学校生活への復帰を支援しています。

あすなる教室に通った日は、在籍する学校の出席日数となります。

また、電話による教育相談（あおぞらホットライン）も行っていますので、お気軽に相談ください。

### 開設時間

午前9時30分～午後3時（平日）

※電話相談は午前9時～午後5時

◎真野教室（真野図書館2階）

畑野教室（畑野行政サービスセンター4階）

◎あすなる教室（あおぞらホットライン）

☎55-1011

## 佐渡の「宝」支援 プロジェクトへ ご協力ありがとうございました!

有志の皆さまで寄付を募り、佐渡産物を外出の自粛・帰省やアルバイトができない島内出身学生に仕送りする『佐渡の「宝」支援プロジェクト』は、多くの皆さまから善意の寄付をいただきました。

ご支援、ご協力くださった皆さまありがとうございました。

◎観光振興課

☎67-7944

## がんばる若者を 支援します

来春大学などに進学予定の「がんばる若者」を募集しています。

この事業では、市の堀口基金を活用し、高い志を持って大学などに進学する方のうち、成績など一定の要件を満たす学生に対して、入学一時金と月々の支援金を交付します。支援金の受給資格者は、選考会議の意見聴取を経て決定します。

### 支援内容

・医学生 入学支援金200万円以内、月額支援金20万円以内

・一般学生 入学支援金50万円以内、月額支援金8万円以内

※支援金は返還不要ですが、毎月2,000字程度の月例報告書の提出が必要です。

◎中学校教育課学事係

☎58-7355

## サポステ佐渡サテライト で40代の就労支援 が始まりました

地域若者サポートステーション（サポステ）佐渡サテライトは、若者（15歳～39歳）の就職から就職後の定着やキャリアアップ支援を行っています。今年度から、サポステ・プラスとして40歳～49歳の方への就労支援も開始しました。

「プランクが長くなり不安」「転職について悩んでいる」など、就職について疑問や悩みがある方、まずは相談員に話してみませんか。ご利用は無料です。お気軽にご連絡ください。

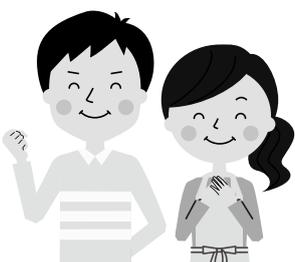
◎15歳～49歳までの方、またはそのご家族

◎真野行政サービスセンター

開設時間 月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時

◎三条地域若者サポートステーション「佐渡サテライト」

☎67-7367



## お知らせ

### 小口径の消火栓点検を実施します

主に住民の方が初期消火の際に使用する小口径の消火栓とホースなどを委託事業者が点検します。

消火栓、ホース格納箱の設置場所によっては敷地内に入らせていただくことがあります。

消防隊が使用する消火栓は消防署員や消防団員が点検を実施します。  
**点検期間** 7月20日～12月25日  
(平日のみ)

※小口径の消火栓は消防隊が使用しない吐水量の少ない消火栓です。

- 中央消防署 ☎51-0122
- 両津消防署 ☎27-3555
- 相川消防署 ☎74-0119
- 南佐渡消防署 ☎88-3119

### 受動喫煙防止にご協力ください

4月1日から2人以上の人が利用するすべての施設（事業所や店舗など）は原則屋内禁煙となりました。

望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、施設管理権限者の責務となります。

屋内に喫煙室を設置する場合には、技術的基準を満たし、喫煙設備に関する標識を掲示する必要があるほか、既存の小規模飲食店が喫煙可能室を設置する場合には保健所に届け出が必要になります。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎佐渡保健所 ☎74-3403

### 不法投棄・野外焼却は犯罪です！

不法投棄、野外焼却は廃棄物処理法により罰則が規定されています。

#### 不法投棄とは

正当な理由なく廃棄物を捨てることを不法投棄といえます。自分の土地に穴を掘って廃棄物を埋めることも不法投棄に当たります。

#### 野外焼却の禁止

自ら廃棄物の焼却を行う場合でも、処理基準に従わなければなりません。処理基準に従わない野外焼却は禁止されています。

#### 県不法投棄ホットライン

- ☎0120-381-790
- 県佐渡地域振興局環境センター ☎74-3428
- 環境対策課クリーン推進係 ☎63-3113

### 狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射

狂犬病予防注射率の向上を図るため、狂犬病予防集合注射を実施していますが、5月の狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。

本年度の狂犬病予防集合注射（日曜開催）は、9月中旬以降に実施する方向で関係機関などと検討しています。実施する場合は、別途皆さまにご連絡しますので、ご理解とご協力をお願いします。

4月1日から6月30日までの間に狂犬病の予防注射を受けさせることができなかつた犬の所有者または管理者は、12月31日までに狂犬病の予防注射を動物病院や集合注射などで受けてください。

※動物病院での注射は料金も異なりますので、詳しくは各動物病院にお問い合わせください。

#### 環境対策課環境対策係

☎63-3113

### サマージャンボくじ

7月14日(火) 発売!!

1枚300円  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）新潟県市町村振興協会

### 特定計量器（はかり）の定期検査を行います

主に、売買などの取引や業務上の証明などに使用される計量器（はかり、分銅、おもりなど）は、2年に1回定期検査を受けることが法律で定められており、検査に合格していない計量器は、取引または証明に使用することができません。

前回（平成30年）に受検された方は、7月中旬ごろに事前調査の文書を郵送しますので、調査の回答にご協力ください。また、事前調査の回答をもとに、受検者には9月中旬以降に一般社団法人新潟県計量協会から定期検査の案内をハガキで通知します。

ご不明な点や対象と思われる計量器をご使用の方は、お問い合わせください。

他検査日時や会場などは、市ホームページなどでお知らせします。

#### 計量器の検査全般について

- 県計量検定所業務課 ☎0256-36-2243
- 事前調査・検査会場などについて 地域振興課商工・雇用推進室 ☎63-4152

事業用建物を所有する皆さまへ

### PCB使用安定器の有無の調査にご協力ください

事業用建物の照明器具（蛍光灯や水銀灯など）の安定器にPCB（ポリ塩化ビフェニル）が使用されている場合は、PCB特別措置法により、令和5年3月31日までに処分しなくてはなりません。建物にPCBが残されていないか、今一度ご確認ください。

県は、未発見のPCB機器がないか調査を行っています。調査票が届きましたら、回答にご協力ください。

問 県佐渡地域振興局環境センター  
☎ 74-3428

### ウイルス性肝炎（CB型）・エイズ・梅毒検査のご案内

日 8月13日（休）、27日（休）

午後1時～2時

会 佐渡保健所

他 前の週の金曜日までに事前の予約が必要です。検査はいずれも無料かつ匿名で、結果は約1時間で分かかります。まずはご相談ください。  
問・申 佐渡保健所 ☎ 74-4300



### 募集

### 不法投棄監視員募集

不法投棄は、皆さまの快適な生活や自然環境を脅かす重大な犯罪です。市では、皆さまの生活と美しい佐渡の自然を守るため、不法投棄監視員を募集します。

- ・ 対次のすべての条件に該当する方
- ・ 市内に住所がある満20歳以上の方
- ・ 普通自動車免許などを所有し、移動手段がある方
- ・ 平日に活動時間を確保し、監視活動などに参加できる方

#### 主な活動内容

不法投棄の監視活動（月2回以上）や報告・通報、市が行う不法投棄物の回収・処理や清掃美化活動への協力

募集人数 若干名（10地区へ各2人配置予定）

#### 任期

委嘱の日から令和4年3月31日まで

他 申込書は、市役所環境対策課（第2庁舎）、各支所・行政サービスセンターに備え付けてあります。  
募集期間 定員に達するまで

問・申 環境対策課クリーン推進係  
☎ 63-3113

## 公営住宅の入居者を募集します

入居には、所得要件など申込資格要件があります。詳しくはお問い合わせください。市ホームページで募集内容をお知らせしています。

地区	住宅名称(所在階)	募集戸数	建築年度	構造	間取	月額家賃(円)
両津	大野第1住宅(1、2、3階)	3	H9	耐火構造3階建て	3LDK	25,500～50,000
	大野第2住宅(1、2、3階)	6	H14	耐火構造3階建て	2LDK	38,000
相川	栄町団地野かんぞう棟(1階)	1	H3	耐火構造3階建て	2DK	17,600～34,600
	栄町団地野かんぞう棟(2階)	1	H3	耐火構造3階建て	3DK	21,500～42,200
金井	木戸沢第3住宅(2階)	1	H9	木造2階共同建て	3DK	18,200～35,700
	吉井住宅B棟(1階)	1	H23	木造2階共同建て	2DK	17,100～33,600
新穂	瓜生屋第1住宅	1	H9	木造平屋長屋建て	2DK	13,400～26,300
	瓜生屋第2住宅	1	H13	木造2階共同建て	3DK	23,200～45,500
畑野	野高屋住宅団地	1	H18	木造平屋長屋建て	3K	17,700～34,800
	榎田住宅団地E棟	1	H14	木造2階共同建て	3DK	43,000
真野	新町団地	3	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000
羽茂	羽茂住宅	1	H20	木造平屋一戸建て	2DK	16,900～33,200

7月31日（金） 午後5時  
入居予定 8月下旬

問・申 建設課住宅・都市計画係 ☎ 63-5118  
各支所産業建設係、各行政サービスセンター地域支援係

# 安心安全な市指定海水浴場をご利用ください

市では、皆さまに安心して海のレジャーをお楽しみいただけるよう、7カ所の指定海水浴場を開設します。指定海水浴場には、監視および事故発生時の緊急通報を行うことを目的として、監視員を配置しています。

## 指定海水浴場

- 二ツ亀海水浴場    ○赤亀・風島なぎさ公園海水浴場    ○佐和田海水浴場
- 達者海水浴場    ○入崎海水浴場    ○城が浜海水浴場
- 素浜海水浴場

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用される方は一定の配慮をお願いします。  
詳しくは各海水浴場に掲示のガイドラインをお読みください。

**開設期間** 7月23日(木)～8月23日(日)

**☎観光振興課観光振興係** ☎67-7944



## 使用料、手数料等の徴収および収納事務を委託しています

市が委託している使用料、手数料等の徴収および収納事務の内容を公表します。

No	委託している歳入の徴収または収納事務	所管課
1	市税等にかかる収納事務	税務課 ☎63-5110
2	本庁舎等宿日直業務にかかる手数料等徴収事務	環境対策課 ☎63-3113
		市民生活課 ☎63-5112
		税務課 ☎63-5110
3	犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料等収納事務	環境対策課 ☎63-3113
4	燃やすごみ等の処理手数料（指定ごみ袋等）徴収事務	
5	蛍光管・水銀入り体温計の処理手数料徴収事務	
6	ごみ処理施設における燃やすごみ等の処理手数料徴収事務	
7	佐渡ふるさと島づくり寄付金収納事務	
8	定期露店市場の出店料徴収事務	地域振興課 ☎63-4152
9	佐渡金銀山ガイダンス施設の展示室観覧料徴収、収納（マルチ電子マネー）事務	世界遺産推進課 ☎63-5136
10	海洋深層水製氷施設等の施設使用料徴収事務	農林水産課 ☎63-3761
11	真野農産物集出荷貯蔵施設の施設使用料徴収事務	農業政策課 ☎63-5117
12	相川観光交流センターの施設使用料徴収事務	観光振興課 ☎67-7944
13	素浜海水浴場および素浜キャンプ場の施設使用料徴収事務	
14	ふすべ村の施設使用料徴収事務	
15	爪の沢キャンプ場の施設使用料徴収事務	
16	相川体育施設およびあいかわ開発総合センターの施設使用料、複写手数料徴収事務	
17	佐渡中央会館の施設使用料、複写手数料徴収事務	
18	金井地区公民館の施設使用料、複写手数料徴収事務	
19	新穂歴史民俗資料館の入館料、体験売上料および解説図書売上料徴収事務	
20	サン・スポーツランド畑野テニスコートの施設使用料徴収事務	社会教育課 ☎58-7356
21	小木地区公民館の施設使用料、複写手数料および小木テニスコートの使用料徴収事務	社会教育課 ☎58-7356
22	佐渡国小木民俗博物館の入館料、解説図書売上料徴収事務	
23	小木 B&G 海洋センターの施設使用料、複写手数料徴収事務	
24	羽茂 B&G 海洋センターの施設使用料、複写手数料徴収事務	

☎会計課 ☎63-5111

# 保険料の免除制度のお知らせ

経済的な理由で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度」や「学生納付特例制度」があります。

## 令和2年度の免除・猶予・特例期間

### 申請免除制度

(全額・一部)

#### 免除の期間

令和2年7月から  
令和3年6月まで

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の3人全員が、前年所得などの定められた基準に該当することが要件となります。

### 納付猶予制度

(50歳未満の方のみ)

#### 猶予の期間

令和2年7月から  
令和3年6月まで

50歳未満の方は、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得に応じて、納付が猶予されます。

### 学生納付特例制度

(学生の方のみ)

#### 特例の期間

令和2年4月から  
令和3年3月まで

申請により、在学中の保険料の納付が猶予されます。本人の前年所得が118万円以下の学生が対象です。

### 過去2年間に保険料の未納期間はありませんか？

- ・申請時点の2年1カ月前の月分まで免除申請することができます。
- ・免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から納めること(追納)ができます。ただし、令和2年度中に追納する場合、平成29年度以前の保険料には加算金がつきます。



### 免除・猶予等と未納の違い

	納付	法定免除 <sup>※1</sup> 申請免除(全額・一部 <sup>※2</sup> )	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢基礎年金を受け取るための資格期間	含まれます	含まれます	含まれます	含まれません
老齢基礎年金額	含まれます	一部含まれます	含まれません	含まれません
障害・遺族基礎年金を受け取るための資格期間	含まれます	含まれます	含まれます	含まれません

※1 法定免除とは、障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1・2級)を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方などが、届け出ることにより保険料の全額が免除されるものです。

※2 申請免除(一部)は、免除とならない部分の保険料を納付することが必要です。

☎日本年金機構新潟西年金事務所(国民年金課)

☎025-225-3008(自動音声案内「2」を2回選択)

市民生活課保険年金係 ☎63-5112 または、各支所・行政サービスセンター市民生活係

## 社会を明るくする運動にご協力ください

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

街頭宣伝(非接触型)広報活動や小・中学生による社会を明るくする運動作文コンテストを実施する予定です。

皆さまのご支援とご協力をお願いします。

☎佐渡地区保護司会 ☎57-4567

# 国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

## 8月から新しい保険証になります

現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。

**8月1日からは、7月下旬にお送りする保険証をお使いください。**

新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。(一部、期限の異なる場合があります。)

	国民健康保険	後期高齢者医療
保険証の色	旧 桃色 ⇒ 新 空色	旧 空色 ⇒ 新 ベージュ色
送付先	世帯主の方宛にまとめて郵送 (世帯の加入者全員分)	加入者ご本人宛に個別で郵送

※8月になっても保険証が届かない場合はお問い合わせください。

### 職場の健康保険に加入したら

職場の健康保険(扶養になっている方も含む)に加入した場合、国民健康保険を辞める手続きが必要です。職場から市への連絡はありませんので、必ず届出をしましょう。

#### 手続きに必要なもの

国民健康保険以外の健康保険証、国民健康保険の保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーが確認できる書類



### 島外の学校に通学している学生の方ご注意ください

国民健康保険加入者の方で学校などへの進学のため、住民登録を市外へ移す場合は、学生特例の手続きが必要です。手続きされないと保険証が使えなくなります。

#### 手続きに必要なもの

修学中の方の学生証(写し)または在学証明書(原本)、本人確認書類、印鑑、マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーが確認できる書類

※今年度に限り、学生証については写真での確認も可能とします。詳しくは問い合わせ先までご確認ください。

## 保険税(料)のお知らせ

### 国民健康保険税

7月中旬に、令和2年度分の納税通知書と10月以降の特別徴収額をお知らせする通知書をお送りします。

※多子減免制度対象の世帯には申請書を同封していますので、申請してください。

### 後期高齢者医療保険料

#### ・納付書払い・口座振替(普通徴収)の方

7月中旬に、年間の保険料額をお知らせする決定通知書をお送りします。

※普通徴収の対象となる方は、5月31日現在で75歳になられている方で、10月までに特別徴収(年金からの天引き)にならない方です。

#### ・年金から天引き(特別徴収)の方

10月以降の保険料が特別徴収となる方には、7月下旬に年間の保険料額をお知らせする決定通知書と10月以降の特別徴収額をお知らせする通知書をお送りします。

## 新型コロナウイルスに関する保険税（料）の減免があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免が受けられる場合があります。7月中旬ごろにお送りする税（料）額決定通知書に減免制度の概要を同封しますので、減免要件をご確認ください。

## 医療費が高額になりそうな場合は事前に申請しましょう

医療機関などに支払う1カ月の医療費が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた分は申請により高額療養費として後から支給されますが、あらかじめ「限度額認定証」を医療機関に提示することで、支払額が一定額までの負担で済むようになります。また、住民税非課税世帯の方は、認定証を提示することで入院時の食事代も減額されます。認定証の交付は、事前に申請手続きが必要です。

### 現在認定証をお持ちの方へ

現在お使いの認定証は、7月31日で有効期限が切れます。

国民健康保険加入の方で、8月以降も認定証が必要な方は更新手続きをしてください。

※後期高齢者医療の方は、更新手続きは不要です。

## 老人医療費助成事業（県老）の手続き

対象の方が医療機関にかかった時の保険診療にかかる自己負担額の一部が助成されます。助成を受けるには受給者証の交付申請が必要です。審査を受けて認定された方には「県老受給者証」を交付します。

④ 次のすべてに該当する方

- ・国民健康保険加入者または被用者保険加入者
- ・65歳から69歳までのひとり暮らしの方、または寝たきりの方
- ・前年の所得金額の合計が125万円以下の方

※ひとり暮らしの場合でご家族の会社の健康保険の被扶養者になっている方、仕送りをもらっている方は対象になりません。

### 助成内容

医療機関で支払う一部負担金が2割になります。また、1カ月の自己負担額が一定額を超えた場合や、県外の医療機関を受診したときは、申請することで医療費の助成が受けられます。

### 手続きに必要なもの

健康保険証、印鑑

## 医療費負担の軽減のためにジェネリック医薬品を利用しましょう

高騰する医療費を抑制し、医療機関窓口での一部負担金や保険税などの軽減のために、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう。

ジェネリック医薬品を希望するときは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック  
医薬品



☎ 市民生活課保険年金係 ☎ 6 3—5 1 1 2

または、各支所・行政サービスセンター市民生活係

# 響く島 SADO

季節を問わず、佐渡をさまざまな角度から楽しんでいただくため、佐渡島内の多種多様な事業が連携して発信する「響く島。SADO」プロジェクトを実施しています。

その一部、「アース・セレブレーション」と「さどの島銀河芸術祭プロジェクト」をご紹介します。

## アース・セレブレーション2020

☎アース・セレブレーション実行委員会 ☎81-4100

📅 8月21日(金)～23日(日)

今年はYouTubeの「ECYouTubeチャンネル」にて「佐渡から世界と繋がる」をテーマに、無観客・オンライン配信によるアース・セレブレーションを開催します！

日本、世界どこからでもどなたでもご覧いただけます。その他、オンラインワークショップ(有料)も開催します。

詳しくはアース・セレブレーションホームページをご覧ください。



## さどの島銀河芸術祭プロジェクト2020

☎さどの島銀河芸術祭総合案内 ☎050-5305-5135

📅 8月8日(土)～10月11日(日) 📍 市内各地

さどの島を舞台とした「さどの島銀河芸術祭」。2016年から毎年開催し、アーティストと島民との協働、交流など通じて少しずつ成長してきました。そして今年、新型コロナウイルス感染症予防のため「新しい生活様式」を実践し、開催します！

アーティストによる作品展示プロジェクト、ヘアメイク・ファッションショー、手話狂言「佐渡狐」公演などさまざまなイベントをオンライン配信し、世界中の皆さまと共有します。

また、作品制作のお手伝いやイベントの運営補助など、アートや芸術祭に興味がある方などを募集しています。

詳しくは、さどの島銀河芸術祭のホームページをチェックしてください。



☎観光振興課 ☎67-7944

## 島スクールで「やりたいこと」を見つけて実現しよう

初回キックオフ  
情報

島スクールは、受講生のやりたいことの実現に向けて、総務省地域力創造アドバイザーの戸田裕昭さんがゲスト講師と共にサポートする活動です。

島スクールでやりたいことを希望する方を募集します。

📅 7月25日(土) 午後2時～5時

📍 あいぽーと佐渡 📅 7月17日(金)

📍 島スクールに興味がある方は、随時受講生を募集しております。お問い合わせください。

📝 お名前、ご住所、年齢、電話番号、メールアドレス、志望理由をお知らせください。

☎地域振興課地域振興係 ☎63-4152

申し込みフォーム



松ヶ崎中学校の特色ある教育を紹介します。

1 地域おこし学習

生き方の探究と地域貢献をテーマとし、自分たちは地域のために何ができるか、どのように実践していけばよいかなど、具体的な地域おこしにつながることを目指した学習活動に取り組んでいます。生徒たちは「松ヶ崎ツアー」「郷土料理」「グッズ制作」の3つのグループに分かれて地域おこしプランを検討中です。

今後は地域の方を交えた意見交換会を開催し、実際に実現させるために必要な条件などを練り上げていく予定です。



知恵を絞って、生徒同士でグループワーク

2 地域・学校の魅力を発信する活動

学習したことを発信する活動を大切にしています。11月の地域合同文化祭や2月のまっさき食の陣が市内や島外への貴重な情報発信の機会となっています。地域内外のさまざまな人へ発信することを通して、地域や学校の魅力を再発見しています。

昨年度のまっさき食の陣では、学校紹介パンフレットを作成し、配布しました。松ヶ崎中学校ブログにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

このような活動を通して、郷土愛やコミュニケーション能力を育てています。

◎ 学校教育課 ☎ 58-7351



まっさき食の陣で学校の魅力を発信



野生生まれのトキのヒナに足環を付ける作業をしています

トキ野生復帰にむけて

184

トキのヒナが大きくなる5月ごろ、環境省では野生の一部のヒナに足環を付ける作業を行っています。この作業はヒナが巣立ちをするまでに行われ、作業の際は繁殖に影響が出ないよう細心の注意が払われています。

まず、作業員が木に登り巣の中にいるヒナを地上に降ろします。地上では獣医師が健康状態の確認や計測を行い、足環を付けてからヒナをまた巣の中に戻します。

この足環により個体を見分けることが可能となり、個体ごとの行動などを把握することができます。これらの情報はトキの野生復帰を進める際の重要な資料として活用されます。



怖がらせないように慎重に足環をヒナに付ける様子

交通事故に注意してください

生まれただけのトキは、車に対する警戒心が薄く、農道などに降りてくるときに車にぶつかってしまうことが考えられます。車を運転するときは、歩行者や自転車のほか、トキにも気を付けていただくようお願いします。

お知らせ：「トキ野生復帰にむけて」は来月から新コーナーとして生まれ変わります。お楽しみに！

◎ 農業政策課トキ保護係 ☎ 24-6550

# 子どもの元気な声を 響かせたい!

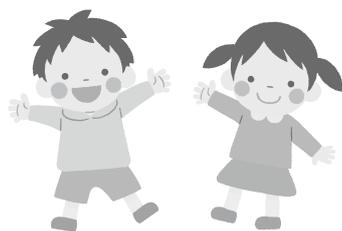
～地域の魅力をサポートします～  
**われら地域おこし協力隊**

## 着任のごあいさつ

「子どもの元気は地域の元気プロジェクト」担当（松ヶ崎・岩首地区）<sup>ちようなん</sup>長南 <sup>じゅんこ</sup>潤子

9年前、仕事で佐渡に来てたくさんのステキな方々と出会い、佐渡の宝は「人」だと感じました。もっと佐渡の皆さんと深く関わりたいと協力隊に応募し、東京から移住してきました。

担当地区にある松ヶ崎小中学校（小中連携校）は、全校生徒18人。少人数ならではの魅力的な教育が行われている一方、学校存続の危機に直面しています。そのような中、保護者たちが学校と地域の未来を守ろうと「子どもの元気は地域の元気プロジェクト」を立ち上げていました。その熱い思いに心打たれ、私も仲間になりたいと希望しました。



私のミッションは、松ヶ崎・岩首地区に子どもを増やすこと。移住者や島内からの転入希望者にとって、より魅力的な地域にするべく、放課後の子どもの居場所を作ることや、空き家の活用、広報を担当します。大好きなこの地域に、もっと子どもの声が響くよう、そして「佐渡は子どもが元気な島」として知ってもらえるよう全力を尽くしたいと思います。

## 佐渡の皆さま、よろしくお願ひします

☎地域振興課地域振興係 ☎63-4152

### 市立病院から こんにちは

相川病院 看護部

## 「新型コロナウイルス感染症から 仲間を守ろう」

仲間を守ろう

5月14日に、新潟県の「緊急事態宣言」が解除されました。しかし、気を緩める訳にはいきません。すでに、感染の第2波は世界中で起こりつつあります。

相川病院はこの感染症について、11回程勉強会や検討会を全職員自由参加で行ってきました。その時が来たら、事務も技師も職種に関係なく、オムツ交換などの濃厚接触機会もあり得ると考え、防護服着脱の訓練も行っています。

院内感染は高率に発生しており、5月6日、ジュネーブに本部がある国際看護師協会は、世界全体で新型コロナウイルス感染症に感染した医療従事者は、少なくとも9万人を上ると発表し、死亡した看護師は260人を超えるという推計しています。その理由の一つとして、無症状の人からの感染が相当数あって、咳やくしゃみをしていなくても、そばで大きな声を出されただけで感染することもあり、

マスク着用でも安心はできません。

IPS細胞の発見者である山中先生は、ワクチンができるまでの「3大重要事項」として、①身体的距離の拡大、②感染者の隔離、③接触者の追跡を挙げています。

市民の皆さまが取り組むことができるのは身体的距離の拡大で、人の集まる場所への不要不急の外出を控えること、3つの密（密集、密閉、密接）を避けることです。

長い戦いになるかもしれませんが、島民一丸となって新型コロナウイルス感染症から仲間を守ろうではありませんか。

今回は相川病院の寺島先生です。

今回は相川病院の寺島先生です。



# 災害に備えましょう

生活情報  
さど

## ～消費生活での留意事項～

お問い合わせ 消費生活センター(平日)午前9時～午後4時 ☎57-8143

大規模な風水害や多発する地震。自然災害は珍しいものではなくなってきました。災害に備えるとともに、発生した後の消費者トラブルに注意しましょう。

### 《事前の備え》

「無料でお宅を点検します」「壁にひびが入っていますよ」など、住宅業者を装い、言葉巧みに不安をあおるような者もいます。

・住居の壁にひびが入っていないか、床や柱が傾いていないかなど建物の耐震性を確認しておきましょう。

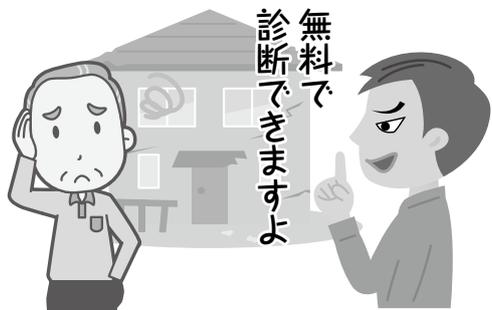
災害時に破損した屋根に対し、「住宅保険に加入しているなら保険金請求ができ、修理代金はまかなえるので契約してほしい」と言われ契約したところ、保険補償は一部で自己負担金が発生してしまったケースもあります。

・火災保険や自動車保険など、災害時の適用の有無について補償内容を確認しましょう。

### 《災害発生後の消費者トラブル防止のために》

・住宅の修理は、工事の内容や価格をよく検討しましょう。できれば複数の事業者から見積もりを取りましょう。契約を急がせる事業者には注意が必要です。

・公的機関をかたって、募金や義援金を募る不審な勧誘など、災害に便乗した悪質な商法には十分注意しましょう。



## 首都圏情報コーナー

### 佐渡関連の上半期行事中止または延期へ

新型コロナウイルス感染症は、3月11日WHOがパンデミックと認定し、日本においては4月7日に7都府県、16日には全国に緊急事態宣言が出されました。2月9日の首都圏佐渡連合会総会以降7月末までの佐渡関連行事は残念ながらすべて中止または延期されております。

約1カ月半続いた緊急事態宣言は5月25日に全面解除されましたが、イベントなどの自粛要請緩和は段階的になっており、3月7日開催予定を9月に延期した「産業振興フォーラム」は、参加者の安全安心を考えますと今年の開催はやむを得ず、中止することも視野に入れなければなりません。

2006年から始まりました産業振興フォーラムは、佐渡在住の産業者、首都圏在住の産業者を年2回、交互に講師に迎え、すでに27回開催してきました。今年から年1回の開催になりますが、開催が出来れば佐渡の産業振興に少しでもお役に立てる、佐渡出身者を中心とした参加者との交流をさらに深める催しにしたいと考えております。

このフォーラムでは首都圏や全国に事業をPRしたいとお思いの事業者さまを探しています。情報をお寄せください。

(文責：首都圏佐渡連合会 産業振興部会長 高野 一久)



2018年8月に開催された第25回産業振興フォーラムの様子

優良賞

令和元年度「佐渡を美しくする会」標語コンクール作品紹介

今をこえ 自然豊かな 佐渡にしらゆ



# 戸籍の窓

4.21~5.25届出

※承諾いただいた方のみ掲載しています。

問市民生活課 戸籍係 ☎63-5112

## うぶごえ

地区名	住所名	氏名	保護者	たんじょう
両津	両尾	伊藤 碧海 (あおい)	奨悟	4.18
//	梅津	川端 花琉 (みちる)	政也	4.27
//	春日	佐藤 希汐 (きせき)	直輝	5. 4
//	春日	中村 優司 (ゆうし)	泰司	5.10
相川	戸中	坂上 心仁 (しんじ)	太一	4.19
佐和田	中原	岩崎 紫里 (ゆかり)	耀	4.16
//	中原	山本 蒼葉 (あおば)	匠	4.23
//	八幡新町	畑 洸希 (こうき)	裕一	4.26
//	八幡	赤塚 翔 (しょう)	拓也	4.27
//	市野沢	齋藤 大誓 (たいせい)	大一	5.12
金井	千種	山本 晴太 (はると)	宏之	4.21

金井	中興	仲川 颯翔 (はやと)	雅裕	4.30
//	中興	児玉 想梧 (そうご)	悠樹	5. 8
新穂	新穂瓜生屋	本間 杏奈 (あんな)	康夫	4.30
畑野	畑野	菊池 春琉 (はる)	優祐	4.20
真野	真野新町	計良 俊太郎 (しゅんたろう)	祐貴	4.16
//	名古屋	伊藤 暁 (あかつき)	誠治	4.20
//	吉岡	林田 瑚白 (こはく)	和章	4.20
//	長石	松本 瑛都 (えいと)	隆宏	4.23
//	豊田	松本 琉杜 (りゅうと)	健	5. 3
//	豊田	桃井 咲菜 (えま)	晃希	5.13
小木	田野浦	本間 ひなた (ひなた)	優	5.15
羽茂	羽茂本郷	住吉 調 (しらべ)	佑太	4.28

## おくやみ

地区名	住所名	氏名	年齢	ご命日
両津	上横山	伊藤 善弘	83	4.21
//	両尾	川口 一郎	93	4.21
//	両津大川	小林 忍	80	4.21
//	両津湊	齋藤 富代	85	4.22
//	原黒	北見 タツ子	89	4.26
//	梅津	高橋 芳之	91	4.30
//	河崎	白井 葉子	87	5. 2
//	両尾	松田 ミヨ	91	5. 3
//	両津湊	塚本 健二	65	5. 6
//	加茂歌代	山川 美房	76	5. 9
//	住吉	岡松 陶吉	85	5.10
//	和木	森本 ミサ	90	5.11
//	東立島	菊池 朝見	90	5.12
//	梅津	大野 温子	92	5.13
//	梅津	井上 徳次	94	5.17
//	椎泊	宇佐美 聰子	98	5.19
//	両津大川	中澤 泉	87	5.19
//	両津湊	中村 キヨエ	95	5.22
//	北鶴島	増家 吏美	86	5.23
相川	相川鹿伏	池田 幾雄	77	4.21
//	北狄	菊地 勇	94	5. 2
//	相川下京町	椎野 龍美	67	5. 2
//	稲鯨	本間 光江	79	5. 3
//	相川柴町	石川 照夫	69	5.13
//	北川内	白川 ツナ	103	5.16
//	相川下戸村	高木 アキ子	87	5.21
//	稲鯨	伊藤 覺一	85	5.23
//	戸地	大坪 一男	93	5.25
佐和田	沢根籠町	白川 チエ	91	4.30
//	中原	伊藤 アヤ子	93	5. 1

佐和田	八幡新町	佐藤 清枝	89	5.14
//	八幡	本間 一雄	95	5.14
//	沢根	坂口 晴夫	88	5.17
//	沢根五十里	本間 チエ子	88	5.25
金井	中興	堀 フジ	86	4.22
//	泉	水口 千代	81	4.22
//	三瀬川	笠井 シズエ	96	5. 4
//	中興	高橋 スエ	95	5. 7
//	吉井本郷	清水 晃	75	5.18
//	中興	藤井 昭榮	75	5.24
//	金井新保	渡辺 晃	83	5.24
新穂	新穂武井	高野 明男	82	5.13
//	新穂田野沢	齊藤 清堅	95	5.22
畑野	畑野	長田 義之	86	5. 1
//	栗野江	安久津 光男	92	5.17
//	栗野江	佐藤 松太郎	97	5.21
真野	四日町	白木 チエ	92	4.22
//	真野新町	吉田 励	69	5. 5
//	西三川	武田 アヤ子	75	5. 8
//	椿尾	安藤 次夫	88	5.15
//	西三川	朝比奈 寛雄	71	5.17
//	真野新町	本間 サチ子	92	5.22
小木	小木町	仙田 眞佐男	88	5. 7
//	木流	金子 榮治	82	5.18
羽茂	羽茂大崎	葛原 正明	94	4.23
//	羽茂村山	金子 節	84	4.27
//	羽茂本郷	渡邊 秀男	90	5. 8
//	羽茂大橋	山中 秀榮	83	5.11
赤泊	徳和	前野 壮二	68	4.28
//	赤泊	石切 孝	88	5. 6

### ○人口と世帯数 5月31日現在 かつこ内の数値は前月からの増減

佐渡市 男 25,903人 (-28人) 女 27,669人 (-45人) 合計 53,572人 (-73人) 世帯数 23,681世帯 (-16世帯) (単位:人・世帯)

地区名	男	女	合計	世帯数
両津	5,836( 2)	6,319(-8)	12,155(-6)	5,452( 3)
相川	2,965(-12)	3,111(-8)	6,076(-20)	2,914(-1)
佐和田	4,138( 0)	4,373(-9)	8,511(-9)	4,020(-6)
金井	3,064( 5)	3,251(-4)	6,315( 1)	2,785( 4)
新穂	1,745(-3)	1,845(-3)	3,590(-6)	1,641(-1)

地区名	男	女	合計	世帯数
畑野	1,980(-3)	2,196(-2)	4,176(-5)	1,808(-6)
真野	2,190(-11)	2,402(-5)	4,592(-16)	1,848(-3)
小木	1,320(-4)	1,369( 0)	2,689(-4)	1,120(-1)
羽茂	1,529( 0)	1,671(-3)	3,200(-3)	1,220(-4)
赤泊	1,136(-2)	1,132(-3)	2,268(-5)	873(-1)

# BOOK 図書館だより

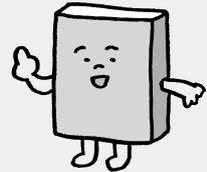
## 本の貸出には、予約が便利です

図書館・図書室では、本の貸出の予約を受け付けています。予約をすることで、事前に用意ができ自分で本を探す手間が省けたり、別の図書館・図書室にある本を取り寄せたりすることができます。

また、市の図書館にない本であっても、市外の図書館から取り寄せることも可能です（送料をご負担いただく場合があります）。

本の受け取りは、市内すべての図書館・図書室のほか、移動図書館でもできます。運行ルート内の小・中学校であれば、児童・生徒は学校での受け取りも可能です。予約は窓口・電話・ホームページのほか、ファクシミリなどで受け付けています。なお、ホームページでの予約にはパスワードが必要です。登録は窓口でお申し出ください。

本の貸出の  
予約してね!



### 連絡先一覧

- |         |          |        |          |
|---------|----------|--------|----------|
| ・中央図書館  | ☎63-2800 | ・相川図書室 | ☎74-2332 |
| ・両津図書館  | ☎27-4182 | ・新穂図書室 | ☎22-2075 |
| ・さわた図書館 | ☎57-2223 | ・畑野図書室 | ☎66-3889 |
| ・真野図書館  | ☎55-2223 | ・羽茂図書室 | ☎88-2230 |
| ・小木図書館  | ☎86-3841 | ・赤泊図書室 | ☎87-3141 |

市立図書館  
ホームページ



## ☆夏に行きたい! ジオおすすめスポット☆ —人面岩—



ジオパーク、  
推進日記 111

佐渡ジオパークには、さまざまな見どころがあります。今回はその見どころの一つである真野地区滝脇の人面岩をご紹介します。

人面岩（正式には立岩）は、はるか昔に溶岩が固まってできました。熱い溶岩が冷えて固まるときに少し縮むため、溶岩でできた岩には多くのひび割れが生じます。そして、波や風雨によって、そのひび割れに沿って削られたため、奇跡的な確率で人の顔の形になりました。現代に生きる我々は、まさに大自然の芸術を目の当たりにしているのです。



人面岩を背景に説明する職員（人気番組『ぶら〜り ジオパークだっちゃ!』のーコマ

さて、魅力あふれる佐渡ジオパークですが、それをご紹介します大人気テレビ番組『ぶら〜り ジオパークだっちゃ!』がCNSテレビ（112ch）で放送しています。毎日午前6時30分、正午、午後7時からの放送です。同番組は過去の放送分も含め、佐渡ジオパーク推進協議会のホームページで見ることができますので、見逃した方もそうでない方もぜひご覧ください。

☎社会教育課ジオパーク推進室 ☎27-2162

# 全国初!!

## 「佐渡クリーン認証制度」で 安心安全の佐渡を目指します!

新型コロナウイルス感染症の影響で新たな生活様式への対応が求められています。佐渡観光交流機構では、専門家や関係者の協力を得て独自の「佐渡クリーン認証制度」を策定しました。この認証制度は全国に先駆け、公衆衛生について一定の基準を満たした島内の宿泊施設、飲食店、観光施設を認証する仕組みで、市も連携してこの制度を島内の全ての事業所で取り組んでいただけるよう推進しています。

観光で佐渡を訪れたお客さまに安心して滞在いただくとともに、市民の皆さまからも取り組みを実践していただき安全の確保を目指していきます。

### 佐渡クリーン認証制度を実践していただける事業所を募集します

受け入れ体制や公衆衛生の向上がより一層、重要となっていきます。佐渡全体でお客さまに安心安全を提供するために、多くの事業所からの申請をお願いします。

お問い合わせ 観光振興課 ☎ 67-7944  
佐渡観光交流機構 ☎ 23-5231



## 北沢浮遊選鉱場ライトアップ

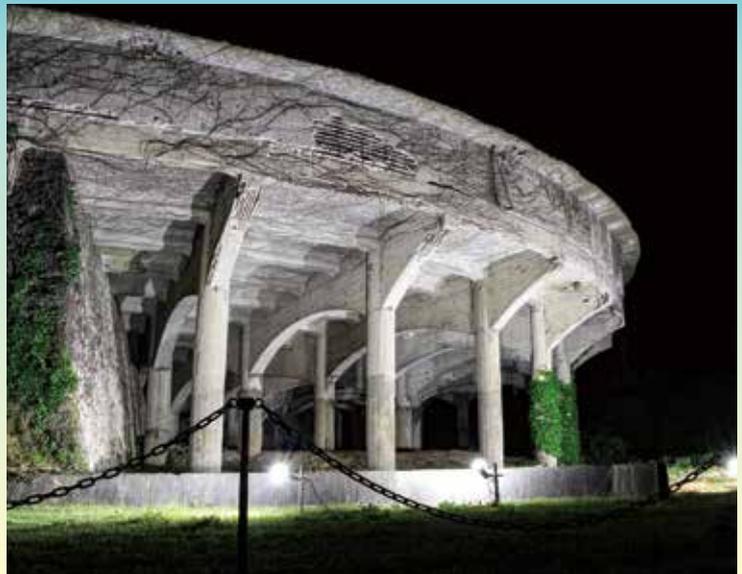
令和3年2月28日まで

夜の魅力ある観光地づくりの一つとして実施している、北沢浮遊選鉱場ライトアップは今年で5年目を迎えます。

今回は、北沢浮遊選鉱場向けのシクナーも点灯しています。新型コロナウイルス感染症の対応にあたる医療従事者の皆さまと外出自粛などのご協力をいただいた市民の皆さまに感謝の気持ちを伝えるため、7月24日までの期間、ブルーライトアップを行っています。

ご家族やご友人をお誘いの上、お楽しみください。

お問い合わせ 観光振興課  
☎ 67-7944



### 佐渡市メール配信サービス実施中

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、イベント・くらしの情報

アドレス [sado@mpx.wagmap.jp](mailto:sado@mpx.wagmap.jp) に空メールしてください。  
迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 総務課広報戦略室  
情報政策係 ☎ 63-5139



### SNS で情報発信中



Twitter



Facebook



LINE